

# 魚沼民商だより

2019年  
6月17日

第2157号

発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 「有給休暇義務化」学習会を開催しました。

5月24日に小島勝吉労務士を講師に16名の参加で(於・小出郷福祉センター)開催しました。

これは4月1日から施行された働き方改革関連法で、「10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対して年5日の年次有給休暇確定な取得」を義務付けするもので、罰則もあります。(30万円以下の罰金)

参加者からは「雇い入れ通知書には有給休暇の事は記載されていないけど大丈夫ですか」「うちは短期特例適用例事業所だけど、該当するんでしょうか。そもそも有給休暇は発生しますか従業員にどの様に説明したら良いのですか」「現場によって、終わりじまいをする事がある。早く終わっても一日分の日給を払っているが、それは有給休暇の対象になりますか」「4月からすでに初めているが、仕事とお金のやり繰りが出来るか心配」等の質問に丁寧に回答をして頂きました。最後に、小島勝吉労務士は「従業員との取得計画や管理簿の作成など実務が煩雑になります。しかしながら地元業者・従業員両方が元気でなければ地域経済は活性化しません。双方で歩み寄って良い方法を見つけてほしい」と話されました。

## 県婦協・第38回定期総会が開催されました。

5月19日(日)に新婦協定期総会が開催され(於ユーリングプラザ)魚沼から5名が参加してきました。

前半の記念講演では「軍事費と消費税」と題して平和新聞編集長の布施祐仁さんが講演しました。

「軍事費は過去最高5兆円を超えているが、その予算の中でも一番多額は年間防衛予算の4割、2兆超は過去に購入した「兵器ローン」としてアメリカに支払われているのです、維持設備費が圧迫されてしまい部品不足が起きて稼働率が下がり事故のリスクも高くなっています」と話すと会場からは「普通に考えても給与の半分を返済に当てて生活できる訳がないのに!全く何考えてらるんだろ!」「150億円もある兵器を1機でも買うのを止めて私達に回してもらいたい」とゆがんだ日本の防衛予算の実態に憤慨、女しょ達は怒っていました。

そして、総会では全国業者婦人決起集会(9月・上野)の成功に向けて婦人部の仲間増やしとめぐるしく変化する中、業者婦人が地域で元気に商売ができるよう団結して楽しく運動をしていく事を確認しました。

労働保険事務組合からのお知らせ  
思いも寄らない送検事例が起きます。



法律相談のお知らせ	
日 時	7月 16日 (火) 午後1時より
会 場	民主商工会事務所
弁護士	大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	

会費の集金は毎月15日までにお願いします。